

令和 6 年度第 1 回
我孫子市公共下水道事業審議会
会議概要

令和 7 年 3 月 27 日（木）

我孫子市建設部下水道課
治水課

令和6年度第1回我孫子市公共下水道事業審議会会議概要

- 1 会議の名称 我孫子市公共下水道事業審議会
- 2 開催日時 令和7年3月27日（木）午後1時30分から午後4時まで
- 3 開催場所 我孫子市 議会棟 第一委員会室
- 4 出席委員 五十嵐豪史委員、今井正直委員、大泉勝則委員、大友敬三委員、落合実委員、小倉正委員、廣瀬一彦委員、山崎直人委員
- 5 事務局 星野市長（途中退席）、篠崎建設部長、中野建設部次長兼下水道課長、佐藤建設部参事兼治水課長、西澤治水課主幹、菅井下水道課長補佐、藤縄下水道課長補佐、佐藤治水課長補佐、藤田下水道課料金係長、色川下水道課主査、山田下水道課主任
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人数 1名

8 会議の内容

（1）開会

- ・会議要件成立の報告、会議運営に関する説明、配布資料の確認

（2）建設部長挨拶

（3）審議委員 紹介

（4）事務局職員 紹介

（5）会長、副会長の互選

（委員の互選により、会長に落合委員、副会長に小倉委員を選出）

- ・傍聴人受付報告

9 議案

- ・議案「我孫子市公共下水道事業経営戦略について（現状と課題、将来の見通し）」について、事務局より資料の説明を行った。

（委員からの質問）

【質問①】

大泉委員

汚水処理は我孫子市においては手賀沼終末処理場だけで行われている認識でよいのか。

事務局（藤縄）

我孫子市の公共下水道事業は流域関連公共下水道事業であり、全て手賀沼終末処理場で処理をしている。

大泉委員

手賀沼終末処理場は我孫子市分だけ処理しているのか。

事務局（藤縄）

流域関連 7 市の処理を行っている。

我孫子市では北と南に 2 本の大きい流域下水道の管渠があり、東側にある手賀沼終末処理場で処理している。

太泉委員

雨水は処理場を通さず流しているのか、ポンプ場を何カ所か保有しているのか。

事務局（佐藤）

雨水は処理場を経過せず、市の北側は利根川、南側は手賀沼・手賀川に排水し、最終的には利根川に合流する。

太泉委員

資料 P50 の「雨水処理負担金」とは何か。

事務局（藤縄）

「雨水処理負担金」は雨水の処理をするためにかかる費用について、市の一般会計からの繰入金として収入項目に挙げている部分である。

太泉委員

「下水道使用料」は各戸から料金として支払われているものか。

事務局（藤縄）

そのとおりである。

【質問②】

太友委員

資料 P15「有収率」の現状に関する内容において、「我孫子市の有収率は 77%前後で推移しており、同規模都市平均と比べてわずかに下回っている」とあるが、わずかとは言えないのではないか。

平成 28 年以降、同規模都市平均の有収率は 80%を超えているにもかかわらず、我孫子市はなかなか 80%を超えていない。これをわずかに下回っていると評価するのか、我孫子市の下水道の根本的な問題と捉えるかどうかによって、今後の経営戦略も変わってくると思う。

P36 の推計でも 77%で推移しているが、我孫子市の公共下水道では有収率 77%でやむなしという前提で今後も経営していくのか、あるいは老朽管の修繕など維持管理を継続的にを行い、有収率を少しでも高めていって経営を安定させようとするのか、方向性を聞きたい。

事務局（藤縄）

ご指摘のとおり、有収率が低いとその分、適切な使用料の回収ができないということに繋がるため、有収率を高めていく取り組みは必要である。

「わずかに」という言葉に語弊があったことについてはお詫びするが、当市は流域関連公共下水道事業の処理場が存在する市であるため、流域関連 7 市全てから汚水が集まってくる状況である。流域関連 7 市全体で管渠の瑕疵やズレなどによる地下水の侵入や、雨水の誤接続などの問題がある中、最終的に処理場の方に流れ込んでくるため、我孫子市としての取り組みはしているが、効果は限定的となっている。

有収率の向上、不明水対策の取り組みを進めていくことは各市と共有しており、県も含めた

流域関連各市で不明水対策計画を定め、手探りながら各市とも努力を進めているところである。

ただし根本的な原因が見えづらい中、取り組みを続けながら各種の模索をしている状況であるため、今後の見込みについては横ばいの形で見ている。

各市の不明水率は把握できていないため、77%は我孫子市単体ではなく、流域全体の数値である。

落合会長

廣瀬委員に伺いますが、流量は各市の末端で測っているのか。

廣瀬委員

県でも流量計の設置を進めており、不明水の多い地域の把握と対策に努めていきたい考えである。

落合会長

熱心に対策した市とそうでない市のトータルで流域下水道維持管理費負担金を算定されるのは不公平感があるため、できるだけ詳細に流量観測をし、結果に応じた負担として頂けるよう要望したい。

【質問③】

太友委員

八潮市の下水道破損による大事故について、対策に非常に多くの期間とコストかかっている状況だと思うが、我孫子市においても想定外の災害が発生しないとも限らない。そういった場合の緊急対応について、周辺市町や民間の建設会社との連携で、直ちに重機を手配するとかそういったことを今後の経営戦略でも触れておいた方がいいのではないかな。

事務局（中野）

八潮市の陥没事故については社会的関心も高く、市民からの不安の声もあったことから、我孫子市でも緊急点検を行った。

これまでも東日本大震災や阪神・淡路大震災から教訓を得て、国交省の方も防災対策を進めており、それに準じて各事業体も動いてきたが、その中で建設業界との災害協定や、緊急資材の支給の手配についての協定など、あらゆる角度で災害協定を結んでいる状況である。

また、市の防災訓練でもそういったことが機能するように訓練等もしているが、改めて今回の八潮の事故を受けて、具体的なシミュレーションが不十分な可能性もあるため、今後はその辺を意識し、内部的な整理が必要だと考えている。

経営戦略の中でもそういった具体例を挙げて、それに対する動きをどう意識しているか、考えているかということについてもわかりやすく表現したい。

【質問④】

五十嵐委員

P40「(2) 将来の主な建設投資」の「予定処理区域面積 1,654ha に向けて」の部分について、現在、区域外の地域の汚水は処理されず河川に流してしまう形になるのか。

事務局（藤縄）

下水道の通っていない区域については、各戸で合併処理浄化槽を設置してもらい、し尿等生活

排水も含めて処理したものを河川に流す形である。ただし、全戸ではなく、例えば汲み取りであるようなところも残っている状況である。

五十嵐委員

未整備だと手賀沼に流れていくことで、水質が悪化してしまうこともあるのか、最終的な目標まで持っていけば、手賀沼がより綺麗になっていくのか。

事務局（藤縄）

下水道の普及は勿論のこと、先ほどの合併処理浄化槽の普及というところも、手賀沼を含む公共用水域の水質を良くする意味で非常に大事なところである。

市の下水道の普及率は、80%台だが、合併処理浄化槽等を含めた污水处理人口普及率という指標では、昨年 95.1%まで達している。相当程度は何らかの処理をして流すことを達成できている認識だが、全てカバーできているわけではない。

人口密度等に応じて、下水道整備をした方が効率的に処理できるかという判定を全市に対して行っているが、下水道整備を行っていくべきと市で定めた地域については、引き続き整備を進め、効率的な污水处理を目指す考えである。

五十嵐委員

今後人口が減っていくと、使われない配管が出てくるかと思うが、減らす考えもあるのか。

事務局（中野）

人口が減っていくにも関わらず整備を続けるのか、という疑問はあると思うが、我孫子市の人口密度でみると、まだまだ公共下水道で整備する方が有利だという判定が出ている。

ただ、どこまでが本当に効率的であるかの分岐点は必ず将来やってくると認識しており、そのときにどう判断をするか、作った施設をどう改築や償却をしていくのかは大きな課題である。

大きな投資をすることで、次世代により負担をかけてしまうことは避けるべきと考えているが、足元 5 年とか 10 年というスパンでは、我孫子市の場合はまだ公共下水道の方が有利だという判定のもと事業を進めることとする。

【質問⑤】

山崎委員

令和 2 年度から我孫子市でも地方公営企業法の財務書表を作成しているはずである。

経営分析において、損益計算書と貸借対照表は最低限必要であり、現状の資料では企業債残高や固定資産などが見えず、経営上の問題に気が付かない。

一般市民がこの資料だけ見て、問題の部分に気づく人はあまりいないと思う。民間企業と同様な貸借対照表と損益計算書を 3 年分でもあれば理解しやすいのではないか。

事務局（中野）

損益計算書や貸借対照表、経営分析指標については事業年報や決算書予算書で表示しているが、料金や、経営戦略を見直していく上で、資料を用意し、考察を入れて問題点について改めて課題提起し、次回の審議会でも議論の対象にして頂きたい。

大泉委員

どういった経緯や趣旨で公営企業会計に移行したのか。

事務局（中野）

令和元年度までは「特別会計」という、一般会計とは分けた会計で下水道事業会計を行っていた。費用と収入を比較し、足りなければ一般会計から税金を投入するものだったが、事業開始して50年を経過しようとしている段階では、老朽化している管渠を改修するにはどうすべきかが課題として顕在化してきた。

古い資産がどのくらいあるのかということについて、多くの団体で把握できていなかったという実態があった。

独立採算というものに主眼を置いたわけではなく、償却しきった古い資産に対してのマネジメント計画を立てないと持続可能な事業にならないということで、財産の把握が公営企業会計導入のきっかけであったと認識している。

ご指摘のあったとおり、役所の官庁会計では現金主義であったが、公営企業会計は完全に企業会計の原理で会計整理しているため、資産に対しどれだけ負債があり、資本がどの程度であるかなど、現状の財産調査が必要となり、台帳や根拠資料の整理をしたのが公営企業会計の導入の動機である。

国からの要請により導入したものではあるが、企業会計を導入したことにより現状の資産把握ができ、今後の計画的な償却資産に対するマネジメント材料になった。

【質問⑥】

廣瀬委員

P40「（2）将来の主な建設投資」で管路施設の新規整備は、年間7ha程度の整備を継続する予定であるようだが、今後人口減少が想定される中で、どういう場所を新規整備継続していく考えなのか。

事務局（藤縄）

「下水道整備五カ年計画」を作成し、5年に1回見直しをしながら、各地区の現在の状況やこれまでの整備状況等に応じて、接続対象となる戸数が多い場所を全市を見ながら、効率的に整備を進めている。人口の多いところから重点的に、地域の特性あるいは勾配や地形なども考慮し、施工の内容等も具体的に検討しつつ、随時見直しながら進めている。

廣瀬委員

新規整備にあたり、開発の動向等の想定は難しいかもしれないが、整備により新たに開発誘導ができるかもしれないので、難しいかもしれないがそういったことを加味した形での整備が望ましいと思う。

【質問⑦】

今井委員

下水道が未整備の地域に住んでいるが、湖北小学校の周りに100戸、200戸と住宅が増えている。家を建てるにあたっては高度の合併浄化槽の設置が求められており、その負担をして家を建ている。この先1、2年後に下水道が整備されたからといって、負担金を払って下水道に繋ぎなおすことへの理解は得られるのか。

事務局（中野）

去年合併浄化槽で整備したばかりなのに今年下水道に繋ぎ替えてくれなんて冗談じゃない、というような話がどこにでもあり、それでも下水道法で切り替え義務があるので何とか切り替えを、とお願いするしかなく、現実的にはなかなか応じられないというところもある。

なるべくそういう齟齬がないように、先ほどの5年の整備計画はある程度明らかにし、路線のズレはあっても、どこの地区の路線というところぐらいまでは明らかな計画を示せるので、本来であればその路線に何らかの建築をする方には事前にアナウンスをして調整すべきであり、実際そういう調整も行っているが、不徹底というご指摘があれば、完全ではないところはあるかもしれない。

既存の住宅に下水道を布設している現状では、これから開発されようとするところには、資金面の理由でなかなか手が伸びない。使用収益を見込み、将来的な投資を考えた場合には、先行的に布設することも考えられる。

下水道事業の持続可能な事業運営ができるような会計規律を確保して、自前の内部留保資金が造成できればより主体的に事業が進められると考える。

【質問⑧】

今井委員

前回の審議会で値上げせざるをえないとして料金改定を行ったが、まだ22%には達していない。今回上げるとして、22%で済むのかという検討はしたのか。

事務局（中野）

汚水については使用者が負担するのが原則だが、相変わらず税金で支弁しないと処理がしきれてないというのが現状である。

22%の引き上げが必要だったのは前回のことであり、現在必要な引き上げ額については分析中である。

今後の5年間の料金算定期間で実施する事業を妥当な内容にし、かかる経費を算定した上で料金水準を設定し、審議会にて議論いただきたい。次回の審議会においてはいくつかの提案をしたい考えである。

【質問⑨】

落合会長

P40の新規整備7ha/年について、現在は予定面積に対し300ha程度整備できておらず、大体50年で割った単純計算かと思う。50年先に全て行き渡る計画のようだが、本当に全部やる必要があるのか。

全域整備を前提とした計画だが、実際にどこまで整備するかは緊急性や効率性を途中でチェックしながら進めるという解釈でよいのか。

事務局（中野）

適宜点検をし、計画区域が妥当なのか、考え方や方向性が時代の要請に合っているかということとはしっかり点検していく。

令和4年度に千葉県とも整合をとった我孫子市の汚水処理適正構想を作成し、審議会にて議論頂いたところであり、現況では我孫子市の人口密度からすると公共下水道で整備することが

まだ有利であるという前提で 50 年先を見据えた計画になっている。

50 年先を見据えても、具体の経営戦略というのは 10 年のメニューで組み、さらにその中でも 5 年の事業についてしっかり財政シミュレーションをして料金設定をしていく。

5 年周期または 5 年未満で、必ずその計画や当時の考え方が妥当かどうか、このまま行くべきかどうかということも判断し、場合によっては議論いただいた上で方向性を決めていきたい考えである。

落合会長

P51 で、10 年後を見据えた資本的収支の建設改良費が、令和 8 年度、9 年度でだんだん下がってきているが、これはすでにやり始めた事業が継続されているためこの金額が計上されており、10 年ぐらいするとなくなっていくが、これが大体 7 ha ということになるのか。

令和 16 年度、17 年度あたりで見込み金額がある程度下がっているがどういうことか。

事務局（藤縄）

数字の推移について、P45 に事業ごとの建設投資額の見込みを示しているのだからこちらを基に説明させて頂く。

令和 11 年度までは特に、布佐排水区や柴崎排水区などの雨水事業の新規整備についてかなりの金額をかけて整備を進めている。年度ごとに内容や進捗に応じて増減する。

P45 の建設投資額の見込みグラフにおいて、一番下の青い部分が汚水の新規整備費であるが、毎年度概ね市内で 4 地区程度の整備を同時並行で進めている状況である。計画的に整備を行っているが、地区ごとの事業費が一定ではないため増減がある。

令和 16 年度、17 年度あたりで総額が減ってるように見える部分は、雨水事業で令和 15 年度に 1 地区、汚水事業で令和 16 年度に 2 地区が整備完了予定である影響である。

整備完了後の次の地区の選定は、長期的な展望を見据えながら定め、議論しながら随時ブラッシュアップしていくが、現段階では年 7 ha 程度の整備を見込んで事業費の整理、計画を行っている。

【質問⑩】

太友委員

今回、令和 3 年度策定の経営戦略を改定していく上で、資料 P28「課題解決に向けて」に記載の内容が今回の改定作業のポイントと捉えればよいか。

事務局（藤縄）

お見込みのとおり。経営戦略を改定する骨子として取り組んでいきたい内容を記載した。使用料の適正化のほか、接続率の向上や、不明水対策、有収率の向上、ストックマネジメントによる災害被害や事故防止の取り組みなども全般的に見据えながら、経営戦略として取りまとめていきたい。

10 その他

- ・下水道管路施設に対する緊急点検の報告について

事務局（菅井）

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で下水道管の破損に起因するとみられる大規模な道路陥

没事故が発生したことに伴い、翌 1 月 29 日に国土交通省より事務連絡として、「下水道管理施設に対する緊急点検について」が発出された。

当事務連絡において点検対象とされた管路で、本市が該当するものはなかったが、先の事故の重大性を鑑みて、市で独自に下水道施設の点検を実施したので、内容等を報告する。

実施期間は 1 月 29 日から 2 月 3 日まで要した。污水管、雨水管ともに、迅速性・効率性を考慮し、点検者は職員のみで、事故の影響が大きいと想定される箇所を限定して、主に地上部からの目視点検を行った。結果については、污水、雨水施設とも直ちに陥没に繋がる兆候は認められないことを確認し、お手元の資料のとおり市ホームページに公表した。

【質問⑪】

山崎委員

4 日間くらいでできてしまうものなのか。

事務局（菅井）

今回污水管でいうと、市内の中では比較的大きいとされる口径 600mm 以上の管渠 8.5km を点検した。理想を言えば、マンホールを開け、カメラで管の内側から破損がないかを確認することが望ましい点検手法だとは思いますが、短期間で効率的に陥没の予兆を調べるため、課のほぼ全ての職員で、埋設管路の上部の路面に亀裂等および沈下および兆候がないかの目視点検を行った。

マンホールについても 216 ヶ所を目視で点検した。蓋を開け、弱点である管渠とマンホールの接続部分に明かりを照らして、浸入水および土砂の流入がないか、土砂等の陥没に繋がる情報がないか、全てのマンホールに短期間で行うことはできなかったが、流域下水幹線に繋がる手前の一番管が大きいだろうという箇所のマンホールにおいては、開けて点検した。

事務局（中野）

補足します。

山崎委員がおっしゃりたいのは、わずか 3、4 日でこれだけの量の点検が可能なら、もっと計画的に点検を市内網羅していれば事故を未然に防ぐことも可能なのではないか、ということだと思われる。こういう点検をまめにやっていれば未然に防ぐことができたかもしれないし、本質的には根っここのところは発見できなかったかもしれない。八潮市の事故があまりにも社会的な関心が高かったので、我孫子市民の不安を少しでも払拭するため、影響度の大きい管渠について、何らかの目視点検やマンホールの蓋を開けて、流下に異常がないかとか、土砂が混じっていないかとか、そういった基礎点検をしようということで、実施した。

したがって、これを繰り返しやることで、ああいった事故が本当に防げるのかと言えばまた違う話であり、本来的にはカメラ調査や空洞調査を相当精緻に行うことも、予防保全としては必要と考える。

ストックマネジメントでも、古い施設については対症療法ではなく、予防保全としてしっかり点検調査を加えて、重要度や緊急度が高いものから先行して直していくというような考え方にシフトしているので、いずれは事故の件数やリスクというのは減らせる傾向にはあるはずである。

ただ、今できることは、物理的なへこみがないかとか、流下に異常がないかとか、そこを見るということが限界だったため、併せてストックマネジメントも並行して取り組んでいきたい考

えである。

【質問⑫】

大泉委員

参考までに、手賀沼終末処理場に入る末端部分の管径や深さはどうなっているのか。

事務局（菅井）

処理水量 30 万 m^3 /日以上 of 下水処理場に接続する口径 2m 以上の流域下水道管路というのが今回の緊急点検の対象施設であった。我孫子市内の最大の管の直径が 1.35m である。

廣瀬委員

手賀沼終末処理場への流入部は直径 3.75m と記憶している。

国の緊急点検の基準上は流量が少ないため適用除外になっていたが、管径は 2 m 以上のものが多数あったため、独自に調査し、異常がないことを確認している。職員が入れればいいのだが、硫化水素等の問題があるため、送風機などの設備を入れられる委託業者が中に入って確認済である。

【落合会長】

本日頂戴したご意見については、事務局にて整理の上、遺漏のないよう取り扱いのほど、よろしくお願いいたします。

次回の審議会では、本日頂戴したご意見を踏まえて、経営戦略の改定と使用料適正化の審議に入りたいと思いますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもって「令和 6 年度第 1 回我孫子市公共下水道事業審議会」を閉会といたします。

以上